

18年9月定例会 主な議案

合併後初の通年決算を認定

九月定例会は九月六日から二十二日までの十七日間の会期で開かれ、三十四件の議案を審議可決しました。

平成十七年度決算

◎一般会計他十四会計

本定例会で決算審査特別委員会に審査を付託された平成十七年度決算を認定しました。

- 歳入総額 六十七億四千五百四十四万円
- 歳出総額 六十四億八千六百七十五万円

平成十七年度一般会計の実質繰越額二億四千八百五十八万円から平成十六年度一般会計実質繰越額二億六千八百二十二万円を差し引くと単年度収支は一千九百五十四万円の赤字となりました。

平成十八年度補正予算

◎一般会計

歳入歳出それぞれ二億五千九百万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ六十八億二千五百万円

- 歳入
 - ・地方特例交付金 一千八百万円増
 - ・国・県支出金 五千六百六十三万円増
 - ・繰入金 三千九百四万円減
 - ・繰越金 二億五千五百五十八万円増
- 歳出
 - ・総務費 九千九百三十九万円増
(内財政調整基金積立金 八千九百万円)
 - ・民生費 二千八百八十万円増
 - ・農林水産業費 一千九百三十八万円増
 - ・災害復旧費 八千三百九十一万円増
 - ・その他 八千三百九十一万円増

○医療費助成条例の一部改正について

入院時の居住費及び食費を本年十月から助成対象外とするものです。

○国民健康保険条例の一部改正について

医療費の一部負担割合の改正及び出産育児一時金の引上げをするものです。

条例改正

○公共施設包括的管理委託制度廃止に伴う関係条例に関する条例の制定について

指定管理者制度に伴う公共施設の関係条例の整備

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

保育所・学校医の報酬を見直したものです。

○特別医療費助成条例の一部改正について

入院時の居住費及び食費を本年十一月から助成対象とするものです。



改装になった給食センター内部

○伯耆町立学校給食センター条例の一部改正について

給食センター統合に伴う名称及び所在地の変更